

懲戒処分の公表について（令和６年度第４四半期分）

令和７年４月１日発表

宮古市職員の懲戒処分等の公表基準に基づき、次のとおり発表します。

件数：１件

【事案】

- (1) 処分年月日 令和７年１月２１日
- (2) 処分内容 懲戒処分 減給１０分の１ ６月
- (3) 職員の職 副主幹
- (4) 職員の年齢 ５０歳代
- (5) 事案の概要 信用失墜行為の禁止違反、事務処理不適切

令和５年６月から令和６年４月までの間に緊急的に実施した維持補修工事代金の支払いに係る事務処理及び会計事務処理を自己の職務怠慢により、請負業者に対し、代金３，２２８，５００円の支払いを放置、支払遅延させたもの。

- (6) 管理監督者の処分
 - ・所属課長 文書訓告
 - ・所属部長 口頭注意

以上